

傍聴席内は一方通行となっています。また、傍聴席は適度な間隔をあけてご着席ください。

傍聴席にお入りいただけない方は、3階ロビーでモニターをとおして傍聴していただくことになりますので、ご理解ください。

質問順序

9月3日（木）午前9時から

11番	濱	眞理子	議員
1番	溝部	真紀子	議員
13番	奥村	容子	議員
5番	伴	吉晴	議員
7番	嶋田	善行	議員

9月4日（金）午前9時から

2番	齋藤	文夫	議員
4番	小城	世督	議員
6番	坂口	徹	議員
12番	木澤	正男	議員

濱 眞理子 議員

1. 町内の小中学校の児童・生徒の給食費の無償化について。町外の小中学校へ通う児童・生徒への無償化対応について
 - (1) 町立小学校は2026年4月より無償化されました。各小学校の生徒数、平均の一人当たりの費用等はいくらか。
また、中学校での無償化の流れを国・県・町での費用負担も含めてお聞きします。
 - (2) アレルギー対応食や不登校・フリースクールでの対応がどのように行われるのかお聞きします。
 - (3) 町外の学校に入学している児童・生徒への対応はどのように考えるのかお聞きします。
2. ガードレールの設置が無い側溝について
 - (1) 農業用水や雨水などの側溝は深さの決まりはあるのかお聞きします。
 - (2) 歩行や自転車に限らず、夜間に限らず、滑るなどにより足を踏みはずすと怪我のもとです。危険防止の対策が求められます。
 - (3) 豪雨であったり、急にあふれるなどの災害時の対応も必要ではないでしょうか。
 - (4) 注意を求める手立てを検討されたい。
3. 児童公園等の維持について
 - (1) 自治会の加入されない方が増加している現状があります。高齢になられた方だけではなく、転入された方は自治会不参加当然であるなど、みうけられます。今後の公園維持対策についての町の見解はいかがですか。

溝部 真紀子 議員

1. 教職調整額について
 - (1) 現状について。
 - (2) 今後の対応について。

2. 夏季災害における避難環境と防災対策について
 - (1) 避難所の熱中症対策について。
 - (2) 災害時における飲料水の備蓄について。
 - (3) ペットの同行避難における暑さ対策について。
 - (4) 農業用水の確保について。

奥村 容子 議員

1. 熊本地震から学ぶ～住民の生命を守る備えを万全に
 - (1) 災害時におけるトイレトラックの汚水処理について。
 - (2) 車中泊避難者・在宅避難者への支援と災害関連死防止について。
 - (3) 災害廃棄物の集積場所・仮置き場について。
 - (4) 簡易トイレから出る排泄物の入れ物（排泄袋）をどのような方法で一時保管する計画か、伺う。
2. 地震後の通電火災を防ぎ住民の生命と財産を守るために
 - (1) 地震後の通電火災を防ぐ「感震ブレーカー」の設置支援について。

伴 吉晴 議員

1. 防犯カメラについて
 - (1) 現在町が設置している防犯カメラ以外に自治会が設置管理している防犯カメラそして、本年度から始まった各家でつける防犯カメラの事業が開始しているが、町の防犯カメラに対する考え方を伺う。
 - (2) 今年から始まった各自でつける防犯カメラの購入補助の申し込み状況を伺う。
 - (3) 今後、防犯カメラ設置台数が妥当な数字がいくらが妥当なのか考え方を伺う。

嶋田 善行 議員

1. 水利について

- (1) 議会に提出された陳情書から建設常任委員会に付託されまして、議案上程されました事案について、その内容にそって疑問点を質問します。

齋藤 文夫 議員

1. 車中泊避難など避難所以外の避難者への支援について

- (1) 避難所で収容できる被災者数と段ボールベット、間仕切りや簡易テントの備蓄数について。
- (2) 避難以外の避難者の把握方法について。
- (3) 車中泊場所や車中泊場所の管理運営について。
- (4) 避難所以外の避難者の支援拠点や支援の方法について。
- (5) ペットと同居できる避難所の設置について。

2. ベンチのあるまちづくりの推進について

- (1) バス停留所の待合室設置など利便性や快適性の確保の状況について。
- (2) ベンチのあるまちづくりについて。
- (3) 「ウォーカブル推進都市」宣言について。

3. 老人憩いの家の活性化について

- (1) 利用状況について。
- (2) 耐震化の状況について。
- (3) 長寿命化計画について。
- (4) リニューアルについて。
- (5) 誰でも利用できる施設への変更について。
- (6) 名称変更について。

4. 安全安心なまちづくりについて

- (1) 刑法犯の項目別認知件数の推移について。
- (2) 防犯カメラ設置数と今後の計画について。

- (3) 特殊詐欺対策について。
- (4) 犯罪のないまちづくりについて。

小城 世督 議員

1. 世界遺産を「稼ぐ力」に変える観光・地域経済政策について

- (1) 近年の観光客数及び拝観者数の推移について、町はどのように分析しているのか。
- (2) 観光客一人当たりの町内消費額、滞在時間、訪問場所等について、町はどの程度把握しているのか。
- (3) 観光客数だけではなく、観光消費額や滞在時間等を重要な指標として設定する考えはあるのか。
- (4) 法隆寺を訪れた観光客をＪＲ法隆寺駅周辺や町内の飲食店、商店、その他の観光資源へ誘導し、町内回遊を促進するため、今後どのような施策を進めていく考えか。
- (5) 空き店舗等を活用した飲食、物販、宿泊、創業等の促進について、観光政策と地域産業政策を連携させて取り組む考えはあるのか。
- (6) 地元事業者の商品開発や特産品、ふるさと納税等を観光施策と連携させ、観光による消費を町内経済へ循環させる仕組みについて町の考えを伺う。

2. 20代・30代に「選ばれ続ける斑鳩町」について

- (1) 20歳代及び30歳代の転入・転出の状況について、町はどのように把握・分析しているのか。
- (2) 進学、就職、結婚、住宅取得等、若い世代が町外へ転出する要因をどのように認識しているのか。
- (3) 20歳代・30歳代及び子育て世帯が居住地を選択する上で、斑鳩町が持つ強みと課題をどのように認識しているのか。
- (4) 若者・子育て世帯に対する住宅取得支援や定住促進策を、今後さらに充実させる考えはあるのか。
- (5) 空き家を若者・子育て世帯の移住・定住につなげるため、より積極的に活用する考えはあるのか。
- (6) 創業、就職、事業承継等の地域経済政策と、住宅・子育て等の定住政策を一体的に進める考えについて町の見解を伺う。
- (7) 20歳代・30歳代の社会増減等を重要な指標として継続的に検

証していく考えはあるのか。

坂口 徹 議員

1. 大和川遊水地の活用について

- (1) 大和川遊水地の現在の状況について。
- (2) 遊水地底面の利活用について。

木澤 正男 議員

1. 生活保護世帯のエアコン設置・稼働状況の把握と熱中症対策について

- (1) 生活保護世帯のエアコン設置率について。
- (2) 生活保護世帯のエアコン稼働状況について。
- (3) 次年度以降も猛暑・酷暑が続くことが見込まれる。中和福祉事務所と連携して実態を調査し、エアコン設置・修繕費助成や電気代の助成等、生活保護世帯の熱中症対策について検討すべきではないか。

2. 高齢者にやさしい町づくりについて

- (1) 高齢者の方から歩道へのベンチ設置を求める声が複数寄せられている。高齢化が進む中、高齢者にやさしい町づくりとして、歩道の拡幅とあわせてベンチの設置を進めていく必要があると考えるが町の見解は。
- (2) 高齢者の外出支援策（訪問型サービスD）の制度概要や制度化に向けての進捗状況、実施の見通しについて。

3. 災害に備えた水源の確保、充実について

- (1) これまでは主に大地震を想定した議論をしてきたが、昨年は大渇水が発生し新たに今後の対策を検討する必要があると考える。しかし、奈良県広域水道企業団議会の議論では企業団では浄水場の統廃合計画見直しや新たな水源の確保は考えてないとの答弁であった。この企業団の姿勢について町はどのように考えるのか。また、町としてできる渇水対策とは、どのようなことが考えられる

のか。

- (2) 以前に民間で所有している井戸の活用について、町から災害時の活用を呼び掛けるよう以前に質問したが、その後の取り組み状況はどうなっているのか。また、今後の災害用井戸の充実について、どのように考えているのか。

4. 個人所有樹木におけるクビアカツヤカミキリ被害対策について

- (1) 町民からの通報・相談の件数と、個人所有の住宅や事業所等の敷地内にある樹木について、町はどの程度被害状況を把握しているか。
- (2) クビアカツヤカミキリの被害は早期対応が必要であり、放置すれば被害が広がることから所有者まかせの対応ではなく、町として一定の支援を行うことが必要だと考える。特に高齢世帯では個人での対応が困難との声がある。そこで、所有者が専門家へ依頼することも想定し、被害木の伐採、処分等必要な対応にかかる費用の一部を町が助成する制度を設けるべきだと考えるが町の見解は。

5. 官製談合防止のための規定整備について

- (1) 現在どのような条例、規則、要綱、内部規定等を整備しているか。特に、○入札に関する秘密情報の管理、○職員が事業者から働きかけを受けた場合の対応、○職員と事業者との接触・面談に関するルール、○不正な働きかけを受けた場合の記録・報告、○職員への研修について、どのような仕組みがあるのか。
- (2) 予定価格、最低制限価格、入札参加者に関する情報、設計金額など、入札前に外部へ漏れてはならない情報について、誰が、いつから、どのような方法で取り扱うことができるのか。明確なルールは定められているのか。
- (3) 事業者から不正または不適切と思われる働きかけを受けた場合、「誰に報告するのか」「どのように記録するのか」「その後どのように対応するのか」という一連の手続きを定めた規定はあるのか。また、そのような働きかけを受けた職員が安心して報告できる仕組みになっているのか。
- (4) 問題発生を未然に防ぐ、予防の仕組みを明確な規定として整備しておく必要があると考えるが、町の見解は。

傍聴される方は、傍聴人受付票に住所・氏名をご記入のうえ、次の事項を守ってください。

1. 携帯電話端末、パソコンなどを持ち込むときは、必ず音が出ないようにしてください。
2. 刃物、かさ、棒などの危険物を持ち込まないでください。
3. ビラ、垂れ幕、たすき、はち巻など、意思を示すものを持ち込まないでください。
4. 乳幼児は保護者等が付き添ってください。
5. 飲酒(酒気帯び)や飲食、喫煙はできません。
6. 犬、猫、鳥などの動物と一緒にすることはできません。ただし、身体障害者補助犬は除きます。
7. 議事の妨げとならないよう、静粛を保ってください。
8. 議場(委員会室)での発言や行動に対し、拍手をしたり、意思を表明しないでください。
9. 写真や動画の撮影、また録音等はできません。ただし、議長(委員長)の許可を受けた方を除きます。
10. 会議の妨害や他人の迷惑となる行為をしないでください。
11. その他すべて議長(委員長)の指示に従ってください。

斑 鳩 町 議 会